

市役所の窓口、延長します

住所異動などが多くなるこの時期、市役所本庁において転入・転出に係る窓口業務の受付時間を延長します。

期間 3月29日(木)～4月4日(水)

時間 平日の午後7時まで

(3月31日(土)と4月1日(日)は、午前9時～午後4時)

開設窓口と受付業務

- ▽市民課：転入・転出手続き、証明書の交付請求、国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の加入や喪失手続き、ごみシール、ごみ収集カレンダーの配布ほか
- ▽税務課：税関係証明書の交付請求、原動機付自転車の

新規登録・名義変更・廃車手続き

▽福祉課：福祉医療の続き

▽子育て支援課：子ども手当・児童扶養手当の続き

▽学校教育課：転入、転出に伴う児童生徒の各種手続き(学校教育課の窓口延長は3月31日(土)と4月1日(日)の2日間のみ)

※他機関の確認が必要な場合や、転入・転出に関係ない業務は取扱いできない場合があります。

※支所では実施していません。

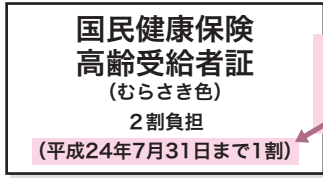
●70～74歳の国民健康保険加入者の方へ 4月から使っていただく 新しい高齢受給者証をお届けします

70～74歳の国民健康保険加入者の医療機関での自己負担割合が、平成24年度も1割に据え置かれることとなったため、対象者には新しい高齢受給者証を3月末までにお届けします。

なお、平成24年8月以降に使っていただく高齢受給者証は、今年の7月下旬にお届けします。

対象者 70～74歳の国民健康保険加入者で、負担割合が1割の方(現在、負担割合が3割の方は変更がないため送付しません)

今回お届けする
高齢受給者証



この部分の表示が変わります

問合せ先 市民課 ☎35-3495

ぜひ便利な自動交付機をご利用ください

市内3カ所に設置している自動交付機では、休日や夜間でも各種証明書が取得できます。

比較的待ち時間が少ないので、ぜひご利用ください。

◆設置場所と利用時間

・本庁および山王福祉センター

平日／午前8時30分～午後7時

休日／午前8時30分～午後4時30分

・市図書館「煥章館」

図書館開館日の午前9時30分～午後9時30分

※ご利用にあたっては、住民基本台帳カードまたはシティカードが必要です。お申込みは市民課または各支所地域振興課まで。



待ち時間の少ない自動交付機



混雑時の窓口のようす

引越しにあわせて 各種手続きは 早めにお忘れなく

進学や就職などで市外へ転出される方は、各種手続きにご注意ください。

▽転出手続きに必要なもの

・運転免許証などの本人であることを確認できるもの

- ・印鑑登録証または住民基本台帳カード(交付済みの方のみ)
- ・委任状および転出する本人の本人確認書類(代理人による届出のみ)
- ※転出手続きの後、新住所に住み始めて14日以内に、新住所の市区町村で転入手続きを行ってください。

▽国民健康保険の異動に必要なもの

・国民健康保険証・印鑑・在学証明書または合格通知(進

- 学のために転出する方のみ)
- ・就職先の健康保険証または資格異動証明書
- ・年金手帳(お持ちの方のみ)

▽原動機付自転車標識などの異動

- ・印鑑
- ・ナンバープレート
- ・標識交付証明書

問合せ先
市民課 35-3496
税務課 35-3136